

ご連絡書（重要）

令和7年5月31日

ご入居者 各位

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-3-4 宮ビル 4 階
多湖・岩田・田村法律事務所
弁護士 多 湖 章

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、この度、本物件の賃貸借契約に関する一切の業務に関しましては、オーナー様の代理人として、当職にて一括して受任することとなりました。

つきましては、本物件に関する今後の家賃・更新料等のお振込先は下記のとおり変更となりますので、ご確認下さい。なお、本物件に関する今後のご連絡は全て当職宛に頂きますようお願い申し上げます。

* 今後、下記以外の口座へお振込み頂いた場合、有効なお支払いとは認められない可能性がありますので、十分にご注意下さい。

敬 具

記

【今後のお振込先口座】

銀行支店：●●銀行●●支店

口座番号：普通●●●●●●

名 義：タゴアキラ アズカリキン

以 上